2019 年 11 月 18 日

外務省 国際協力局地球規模課題総括
持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針 ご担当者様

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針（改定版）の骨子に関する意見

日本生活協同組合連合会
専務理事　藤井　喜継

現行 SDGs 実施指針が策定された 2016 年の意見募集に対して、私どもから 2 点の意見、則ち「各地域レベルで問題に対処できる枠組みの整備」「協同組合の活用」を提出させていただきました。今回の改定版（骨子）においては、これらの視点から一定の加筆がなされており、その点においては前向きな改定と受け止めさせていただいています。

一方で、意見募集の期間がわずか 2 週間に限られた点は残念なことです。行政手続法に該当しない意見募集であるとしても、SDGs への国民一人ひとりの当事者としての参加、そのための認知度の向上を課題とするのであれば、こうした意見募集こそ広くアナウンスし、期間を十分に確保して参加感を高める機会として活用すべきであったと思います。

また、主に推進体制の整備に関わる重要な記述に「検討する」「努める」「可能な限り」といった表現が数多く見られます。関係者との調整等が必要なためと理解しますが、政府として意思を持って強力に推進していただくことを期待します。

SDGs は 2030 年までに人類が解決しなければならない問題のリストとして国際的に共有されました。人口減少・少子高齢化など日本が固有に抱える問題も合わせて、私たちは「SDGs+α」に立ち向かっていく必要があります。生活協同組合は多様なステークホルダーとの幅広いネットワークの一翼として問題解決に積極的に取り組んでいくことをお約束します。その上で、改定版（骨子）の内容に関して以下 2 点を意見として申し上げます。

１．共助の推進

現状分析の末尾（p3）に「頻発する自然災害や様々な社会課題に向き合い，人と人とのつながりや助け合いで取り組もうとする動きが広がっていることは，持続可能な社会に向けた希望を感じさせる」と記述されています。生活協同組合も常に「人と人とのつながりや助け合い」に立ち返りながら地域の問題に向き合ってきており、この認識には全面的に賛成したいと思います。

この認識を地域での SDGs の推進に生かすためには、人々の共助の精神を引き出し、適切にコーディネートする機能が重要となります。p6 の「新しい公共」に記載されたような主体が地域で協力し合いながら進めていくことが重要です。

p7 の「地方自治体」の項において地域における推進について記述されていますが、「『新しい公共』をはじめとする多様な主体の活動をつなぎ、一層活性化する方向で適切な支援策を検討していく」といった内容を加筆いただければと思います。

２．目標の共有

実施指針のモニタリングやレビューについては SDGs 推進本部の役割として記述されていますが、目標設定の方法についても記述されるべきです。

SDGs の目標は、単に既存の政府目標を SDGs として再構成するだけでなく、グローバルに求められる水準から改めて検討しバックキャストで設定されるべきです。SDGs 推進円卓会議の位置づけと機能をより高めるなどして、国連での SDGs 策定プロセスと同様に、様々な主体が「未来のありたい姿」を共有して進めていけるよう仕組みを設けるべきです。

以上